

# 第42回大津っ子まつり「キッチンカー出店者」募集要項

## 1 目的

第42回大津っ子まつりのにぎわいの創出と魅力あるまつりづくりの一環として、まつりの来場者に飲食を販売提供していただけるキッチンカーによる臨時の出店者を募集します。

## 2 出店場所

大津市皇子が丘公園内

- ・出店エリア内の配置については、大津っ子まつり実行委員会で選定します。  
※まつり開催中は、グラウンド内への車の乗り入れはできません。

## 3 販売可能物品

食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物（酒類は不可）

## 4 出店資格と制限

### （1）出店資格

- ・大津市内にて営業を許可する公的機関の発行する営業許可書を有する者
- ・食品賠償保険等に加入している者
- ・公園内で調理販売する場合は、営業許可書の営業の種類が自動車による飲食店営業、菓子製造業、喫茶店営業であること
- ・食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有している者
- ・保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者
- ・別添誓約書に同意した者
- ・目的に賛同していただける者
- ・次の①から⑤に該当していない者
  - ① 暴力団又は暴力団員である者
  - ② 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
  - ③ 暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与している者
  - ④ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者
  - ⑤ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### （2）出店資格の取消について

- ・出店条件を厳守しない場合や、その他大津っ子まつり実行委員会が出店を不適当と判断した場合（出店者との協議により、改善が認められない場合を含む）は出店資格を取り消します。

## 5 出店条件

### (1) 出店日

・出店日は令和8年5月17日（日） 雨天延期の場合は5月24日（日）

※両日とも出店の予定をお願いします。

・出店日に同じ公園内で複数の参加団体による飲食出店が行われています。

### (2) 出店日の変更及び使用料について

・出店者の事情等により出店を中止する場合は、速やかに大津っ子まつり実行委員会事務局に連絡をお願いします。

・まつり開催を中止した場合は出店料を還付しますが、出店者の都合により中止した場合は還付できません。

### (3) 出店時間

・10時から15時までとします。なお、準備のための入場は7時から可能です。

・9時から16時までは車の移動はできません。

・早々と売り切れが起こらないようできる限り、出店時間内中は販売ができる必要数の材料準備をお願いします。

### (4) 出店料

一律30,000円

・下記の口座に入金期限までにお振込みいただかず、事務局までご持参ください。

・なお、大変恐れ入りますが振込手数料につきましては出店者にてご負担いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

口座： 滋賀銀行 大津市役所出張所 普通口座 86793  
大津っ子まつり実行委員会 委員長 仙水 大幾  
(オオツッコマツリジッコウイイイカイ インチョウ センスイ ダイキ)

### (5) 出店許可について

・まつり当日の出店は5～6台を予定しており、事前に大津っ子まつり実行委員会で選定して出店者を決定します。

### (6) 販売品について

・販売する食材は、安全が認められている食材を使用してください。

・酒類は販売できません。

・調理、包装済の飲食物を販売する場合は、名称、期限表示、製造者、販売者等を必ず表示してください。

・販売価格は市場価格を基準とし、不当な価格で販売しないでください。

・販売品及び出店に関わる一切の責任を負うこととし、購入者に対して後日連絡を取れる体制を講じてください。

・出店申請時の販売品以外の販売及び宣伝行為は禁止します。

### (7) 設備・店舗について

・出店に必要なすべての費用等は出店者の負担とします。

・法令が定める申請や届出など、必要な資格者の配置は出店者の責任と負担で実施してください。

- ・大津っ子まつりでは、まつり全体のごみの減量を基本としており、会場内にゴミ箱を設置していません。そのため、出店者は出店者の責務で出店スペースにゴミ箱を設置するとともに、他店等からのゴミについても適正に処理（排水含む廃棄物など）してください。
- ・公園内の電気設備、排水設備、水道設備は使用できません。発電機等は出店者でご準備ください。
- ・BGMを流す場合は、まつり参加者や周辺住民の迷惑にならないような音量としてください。
- ・購入者が滞在できるようなテーブルやイスの設置は認めますが、スペースに限りがございます。
- ・消火器は必ず設置してください。

#### (8) その他

- ・出店許可書は、移動販売車内の見やすいところに掲示してください。
- ・販売終了後は、現状の回復と公園内に販売物のゴミが無いか確認し、清掃を実施してください。
- ・公園内に車を乗入れるためのキッチンカーの「通行証」を別に配布しますので、必ず公園内入口で担当者に提示してから入場してください。
- ・公園内を車で走行する際は、5km/h 以下とし通行証に記載の注意事項を厳守してください。
- ・車両移動時以外はエンジンを停止させてください。

#### (9) スケジュール

- ・キッチンカー出店者募集 令和8年1月中旬から3月13日 17時まで
- ・キッチンカー出店審査会 令和8年3月下旬
- ・出店者発表 令和8年4月上旬

※スケジュールは前後する可能性がございます。

#### (10) 参考

令和7年度大津っ子まつり開催時の来場者数：19,500人

## 6 申込期限および申込方法

#### (1) 申込期限

令和8年3月13日（金）17時まで（必着）

#### (2) 申込方法

所定の「キッチンカー出店申込書」に必要事項を入力の上、以下の①～⑤の必要書類を添付の上、事務局へメール（otsu2403@city.otsu.lg.jp）で提出してください。（持参、郵送も可。）

- ① 営業許可証の写し
- ② 食品賠償保険等の証明書の写し
- ③ 食品衛生責任者又はそれに代わる資格証明書の写し
- ④ 販売車の車検証の写し
- ⑤ 販売車の外観画像

## 7 問い合わせ

〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市教育委員会事務局 生涯学習課内

第42回大津っ子まつり実行委員会事務局

電話：077-528-2635 メール：otsu2403@city.otsu.lg.jp